

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社は、経営管理体制の充実が求められるなか、経営環境の変化に柔軟かつ迅速に対応できる組織体制の整備と運用を確立することにより、経営の意思決定の効率化を図り、企業価値を高めることや法令の遵守と経営の品質及び透明性の向上に努めることを経営課題の一つと位置づけております。

2. 資本構成

外国人株式保有比率

10%以上20%未満

【大株主の状況】更新

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
有限会社ツルミ興産	1,904,700	6.84
ツルミ共栄会	1,561,656	5.61
株式会社三井住友銀行	1,242,750	4.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	985,300	3.54
株式会社三菱東京UFJ銀行	700,990	2.52
デンヨー株式会社	648,000	2.33
THE BANK OF NEW YORK, NON - TREATY JASDEC ACCOUNT	570,500	2.05
THE BANK OF NEW YORK - JASDEC TREATY ACCOUNT	535,900	1.93
株式会社有伸興産	518,298	1.86
三井住友信託銀行株式会社	465,000	1.67

支配株主(親会社を除く)の有無

——

親会社の有無

なし

補足説明

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 第一部
決算期	3 月
業種	機械
直前事業年度末における(連結)従業員数	500人以上1000人未満
直前事業年度における(連結)売上高	100億円以上1000億円未満
直前事業年度末における連結子会社数	10社未満

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

特記すべき事項はありません。

Ⅱ 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	13 名
定款上の取締役の任期	2 年
取締役会の議長	社長
取締役の人数 更新	9 名
社外取締役の選任状況 更新	選任している
社外取締役の人数 更新	1 名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数 更新	1 名

会社との関係(1) 更新

氏名	属性	会社との関係(※)										
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k
掛川 雅仁	税理士											

※ 会社との関係についての選択項目

※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」

※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a 上場会社又はその子会社の業務執行者

b 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

c 上場会社の兄弟会社の業務執行者

d 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

e 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

f 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

g 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)

h 上場会社の取引先(d、e及びfのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)

i 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)

j 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

k その他

会社との関係(2) 更新

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
掛川 雅仁	○	——	税理士の立場から豊富な知識と経験による税務面、会計面での適切なアドバイスを受けております。 また、同氏には独立役員の属性として取引所が規定する項目に該当するものがなく、同氏と一般株主との間に利益相反が生じる恐れがないと判断したため、独立役員として指定しました。

指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会の有無

なし

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
定款上の監査役の員数	員数の上限を定めていない

監査役の人数	3 名
--------	-----

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

監査役は会計監査人より期末に監査結果の報告を受けており、また必要に応じて不定期に会計監査人と情報交換を行っております。内部監査部門とは必要に応じて意見交換を行っており、情報の共有化を図っております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	2 名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数 更新	2 名

会社との関係(1) 更新

氏名	属性	会社との関係(※)												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
鹿内 茂行	公認会計士													
田中 祥博	弁護士													

- ※ 会社との関係についての選択項目
 ※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」
 ※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」
- a 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - b 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与
 - c 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - d 上場会社の親会社の監査役
 - e 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - f 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - g 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - h 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - i 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
 - j 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
 - k 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
 - l 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
 - m その他

会社との関係(2) 更新

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
鹿内 茂行	○	――	監査法人での長年の監査実務経験と公認会計士としての豊富な知識による税務面、会計面での適切なアドバイスを受けております。 また、同氏には独立役員の属性として取引所が規定する項目に該当するものがなく、同氏と一般株主との間に利益相反が生じる恐れがないと判断したため、独立役員として指定しました。
田中 祥博	○	――	弁護士としての幅広い見識と豊富な経験による法律面での適切なアドバイスを受けております。 また、同氏には独立役員の属性として取引所が規定する項目に該当するものがなく、同氏と一般株主との間に利益相反が生じる恐れがないと判断したため、独立役員として指定しました。

【独立役員関係】

独立役員の人数 更新	3 名
-------------------------	-----

その他独立役員に関する事項

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する方針は特に定めておりませんが、社外取締役を1名選任し、監査役については3名の内2名が社外監査役であり、独立性が保たれていると認識しています。また、社外取締役及び社外監査役は全員が独立役員の資格を充たしており、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する
施策の実施状況

実施していない

該当項目に関する補足説明

当社においては安定的な成長を重視しておりますので、短期の業績に応じたインセンティブ付与は実施しておりません。

ストックオプションの付与対象者

該当項目に関する補足説明

【取締役報酬関係】

(個別の取締役報酬の)開示状況

個別報酬の開示はしていない

該当項目に関する補足説明

取締役報酬の開示状況は、全取締役の総額を開示しており、個別での開示は行っておりません。

報酬の額又はその算定方法の決定方
針の有無

なし

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】更新

社外取締役に対しては定例取締役会の場で、また、必要に応じて取締役より情報を伝達しております。社外監査役に対しては必要に応じて常勤監査役より情報を伝達しております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要)更新

経営の基本方針、法令等で定められた事項や重要事項は取締役会を開催し決定することとしており、社外取締役及び監査役が経営に対するチェックとリスク管理及び取締役の職務執行について客観的立場から監視するとともに、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、不正を含めたリスク評価を行う体制としております。

また、社外取締役は独立的、客観的な立場から、定例取締役会で妥当性、適法性等に関するアドバイス及び経営の監視を行い、社外監査役については、監査役3名の内2名が社外監査役であり、取締役会、内部監査部門、監査法人との情報交換を図ることにより客観的、中立的な立場で経営監視の役割を十分に果たしているため、現状の体制としております。

なお、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離することにより、経営の効率化と意思決定の迅速化を図るとともに、業務執行責任範囲の明確化と業務執行機能の向上によるコーポレート・ガバナンス体制の強化を図るために、執行役員制度を導入しております。

平成27年3月期における会計監査の状況につきましては、東陽監査法人を会計監査人に選任しており、期末に限らず年間を通じて適宜監査を受けております。当社の会計監査の業務執行社員は公認会計士橋田光正、清水和也の2名であり、いずれも監査継続年数は7年を超えておりません。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他1名であります。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営管理体制の充実が求められるなか、経営環境の変化に柔軟かつ迅速に対応できる組織体制の整備と運用を確立することにより、経営の意思決定の効率化を図り、企業価値を高めるとともに法令等の遵守及び経営の透明性の向上に努めることを経営課題の一つと位置づけております。

また、取締役及び従業員が法令、定款、企業倫理を遵守し、業務の適正を確保しつつ、経営環境の変化に柔軟かつ迅速に対応するために、現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択しております。

Ⅲ株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況 更新

	補足説明
株主総会招集通知の早期発送	当社は、株主の皆様に、より議案の検討の時間を頂けるよう、法定期日よりも早期に株主総会招集通知の発送を行うこととしております。なお、平成27年6月26日に開催した第64回定時株主総会の招集通知につきましては、法定期日より1日早く発送を行いました。

2. IRに関する活動状況

	補足説明	代表者自身による説明の有無
IR資料のホームページ掲載	主に決算情報について当社のホームページで公開しております。	
IRに関する部署(担当者)の設置	IRに関しては社長室が担当しており、投資家からの質問に対して、対応しております。	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
その他	当社の社会に対する取り組み方を企業理念、環境理念としてホームページ上で公開しております。

Ⅳ内部統制システム等に関する事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況 **更新**

当社は、取締役及び従業員が法令、定款、企業理念を遵守し、業務の適正を確保しつつ、経営環境の変化に柔軟かつ迅速に対応できる組織体制を整備、運用することが重要だと考えております。

内部統制システムの整備状況としては、コンプライアンス基本規程、財務報告に係る内部統制の整備・運用規程、リスク管理基本規程等の規程を整備することにより手続を定めており、内部監査室が内部監査を実施しております。

なお、経営成績、株価、財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクが発生した場合、所管部署より取締役会に報告し情報の共有化を図り、リスク対策を検討するとともに、必要に応じて監査役、会計監査人、弁護士等の助言指導を受けております。

また、コンプライアンス・リスク管理委員会により、不正を含めたリスク評価を行う仕組みとしております。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、組織全体として毅然とした態度で臨むものとし、反社会的勢力・団体との取引関係を排除し、その他一切の関係を持ちません。

さらに、反社会的勢力からの不当要求があった場合には、警察、弁護士等との連携を密にし、組織全体として対応にあたります。

1. 買収防衛策の導入の有無

買収防衛策の導入の有無

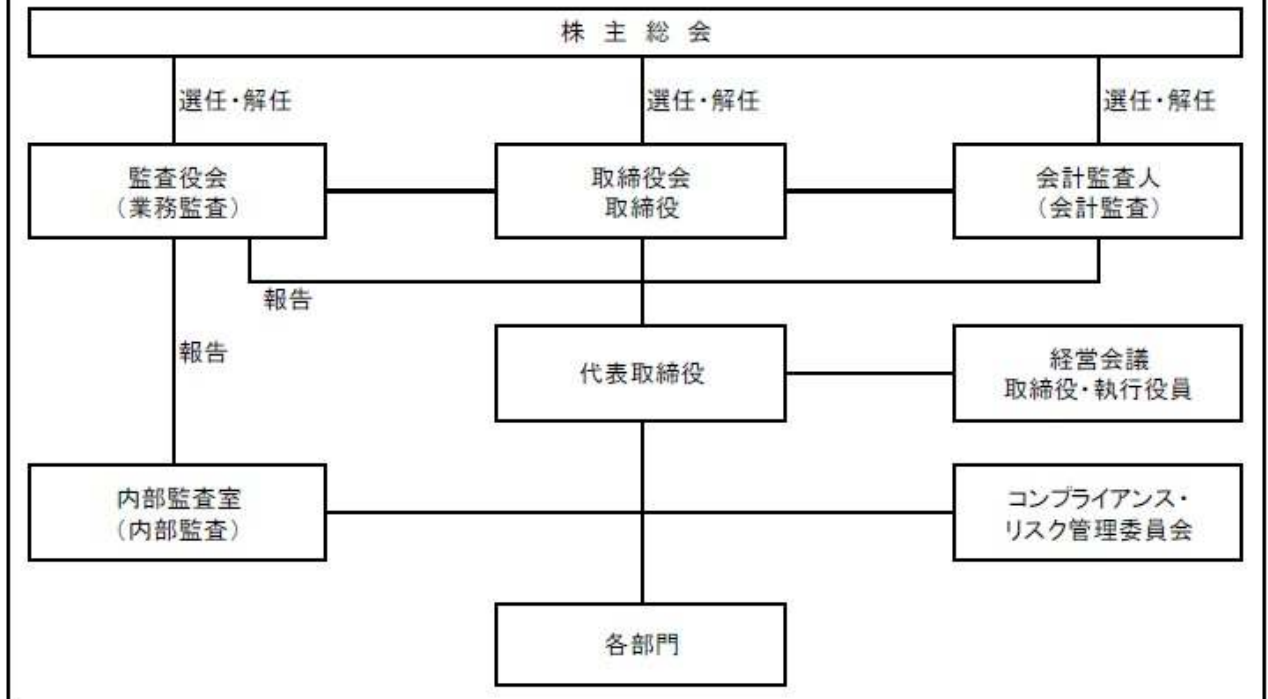
なし

該当項目に関する補足説明

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

コーポレート・ガバナンス体制については、今後、更に充実していく必要があると認識しており、コンプライアンス担当役員の設置、社内規程の整備等を進めております。

■コーポレート・ガバナンス体制の模式図



■適時開示体制の模式図

